

市民参加実施結果シート

担当課： 経營業務課

結果（途中経過）
令和8年4月1日時点

(1) 市民参加の手続 実施結果について

事業 タイトル	流山市下水道使用料の改定	市が考える 市民等への影響	<メリット> ・下水道事業を将来にわたって安定的に継続することができる。 <デメリット> ・下水道利用者の使用料負担が増える。
正式名称	流山市下水道条例の改正		
概要	近年の物価上昇等により下水道事業の経営が圧迫されていることや大規模地震に備え下水道施設の耐震化を進めることが急務であることを踏まえ、現行の下水道使用料では下水道事業の運営を維持することが困難になる。下水道事業を持続させるために、適正な下水道使用料に改定する。		上位計画の有無
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	無（流山市独自）		

(2) 市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するHPの広報ID	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映	⑫工夫したこと・その他
審議会等	専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取できると考えたため。	広報ながれやま及び市ホームページにて告知 第1回：R7.7.21号 第2回：R7.9.1号 第3回：R7.11.11号 第4回：R8.3.1号	審議委員の募集 広報ながれやま R7.2.21号にて募集 ～R7.3.31まで募集	郵送、メール、窓口の持参にて受付	第1回：R7.7.29 第2回：R7.10.10 第3回：R7.12.23 第4回：R8.3.19	市民公募6人	市民公募6人 学識経験者5人	市ホームページにて、公表	1047227		○ 意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	下水道使用料改定と併せて、上下水道予算等について説明することで、企業会計全体についての理解を深めた。
パブリックコメント手続	下水道使用料の改定について市民等へ幅広く周知でき、多様な意見を聴取できると考えたため。										意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	
											意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	

(3) 実施された市民参加の流れ➡ *継続的なもの

市民参加の手法	令和7年度												令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等																								
パブリックコメント手続																								

審議会（諮問・答申など）

パブリックコメント